

長期の投薬及びリフィル処方箋について

当医療機関では患者様の健康状態に応じ、

・ 28 日以上の長期処方を行うこと

・ リフィル処方せんを発行すること

のいずれも対応可能な医療機関となっております。

但し、投薬量に限度がある医薬品（新薬・麻薬・向精神薬・湿布薬）については対象外となりますので詳しくは医師にご相談ください。

下仁田厚生病院長